

令和5年度

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

事業計画書

公益財団法人合気道養神会

1. 道場における指導(定款第4条1項)

(1) 一般コース・基本コース

費用 一般 12,100 円 学生 11,000 円 / 週二 11,000 円 学生 9,900 円

(水曜日・金曜日)

午前7時～8時

(火曜日～金曜日)

午後2時～3時

午後6時～7時00分・7時15分～8時15分

(土曜日)

午前8時半～9時半・午前10時～11時・午後4時～5時

(日曜日)

午前10時～11時・午後1時～2時

(2) 少年部 費用 7,700 円 / 週二 5,500 円

親子コース 費用 13,200 円

(火曜日～金曜日) 午後5時～5時50分

(土曜日) 午後2時30分～3時30分

(日曜日) 午前11時30分～12時30分

上記の通りクラスごとに大別し適任の指導者を配置し、
会員指導の充実を図る。

2. 合気道指導者養成課程の実施(定款第4条2項)

(1) 期間

自令和5年4月1日 至令和5年11月30日 警視庁専修生5名

自令和5年4月1日 至令和5年11月30日 国際専修生3名

場 所：合気道養神館本部道場

(2) 内容

合気道の正しい基本動作、基本技、応用技、指導法を修練

し、その過程において指導者として大切な心構え、立ち居振る舞いを習得させる。

3. 加盟団体に対する指導者派遣(定款第4条2項)

(1) 毎週定期的に派遣する団体

○池袋コミュニティカレッジ

○読売・日本テレビ文化センター

(荻窪日曜／火曜、錦糸町)

○川村学園中学校(目白)

(2) 支部・同好会への本部指導者の派遣

4. 道場施設の開放 (定款第4条3項)

(1) 稽古時間内における一般の体験・見学を受け入れる。

(2) 加盟大学合気道部、その他の団体の合宿に開放する。

(3) 支部、同好会の希望者への開放。

5. 公益財団事業の主要年間行事（定款第4条4項）

(1) 第68回全日本養神館合気道総合演武大会

日 時：令和5年10月28日（土）

場 所：駒沢オリンピック公園総合運動場 屋内球技場

内 容：競技演武・団体演武・模範演武

参加人員：約100団体 800名

観 覧 者：約1,000名

6. 広報活動の推進（定款第4条4項）

(1) インターネット上の本部道場ウェブサイトを通じて日本全国、海外の会員その他一般に対して本部道場、国内外の支部、同好会での各種行事、会員紹介、連絡事項等の記事を掲載し、広く養神館合気道の活動の紹介、広報活動を行う。

(2) 随時広報の実施

- ① 関係団体と提携してインターネットによる広報活動を実施。
- ② TV番組、雑誌等出版物他、各メディアの取材に積極的に対応。
- ③ 一般向け合気道教則本の刊行。